

工事請負契約に係る発注標準の改定について

昨年に引き続き、労務費や資材価格の上昇に伴う建設工事費への影響を踏まえ、市発注の工事請負契約に係る等級ごとの発注予定金額（以下「発注標準」という。）を下記のとおり改定いたします。

記

1 改定の内容

(1) 一般土木工事

予定金額	等級
2億1,000万円以上	A
7,600万円以上 2億1,000万円未満	B
2,100万円以上 7,600万円未満	C
2,100万円未満	D



予定金額	等級
2億3,000万円以上	A
8,300万円以上 2億3,000万円未満	B
2,300万円以上 8,300万円未満	C
2,300万円未満	D

(2) 建築工事

予定金額	等級
3億3,000万円以上	A
8,600万円以上 3億3,000万円未満	B
2,100万円以上 8,600万円未満	C
2,100万円未満	D



予定金額	等級
3億6,000万円以上	A
9,300万円以上 3億6,000万円未満	B
2,300万円以上 9,300万円未満	C
2,300万円未満	D

(3) 電気工事・管工事

予定金額	等級
5,300万円以上	A
1,600万円以上 5,300万円未満	B
1,600万円未満	C



予定金額	等級
5,600万円以上	A
1,800万円以上 5,600万円未満	B
1,800万円未満	C

(4) ほ装工事

予定金額	等級
2,600万円以上	A
2,600万円未満	B



予定金額	等級
2,800万円以上	A
2,800万円未満	B

(5) 造園工事

予定金額	等級
4,300万円以上	A
1,600万円以上 4,300万円未満	B
1,600万円未満	C



予定金額	等級
4,600万円以上	A
1,800万円以上 4,600万円未満	B
1,800万円未満	C

2 実施時期 令和8年8月1日以降に入札公告または指名を行う案件から、上記金額を適用します。

3 備考 発注標準は、令和7年から令和9年までの3か年で段階的に引き上げる予定です。
(毎年8月改定予定)